

# 第19回 定時株主総会招集ご通知

開催日時：平成27年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始予定：午前9時30分）

開催場所：東京都港区北青山2丁目8番44号  
TEPIA 4階 TEPIAホール  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

## 目次

### 招集ご通知

第19回定時株主総会招集ご通知 ..... 1

議決権行使に関するご案内 ..... 2

### 事業報告

1. 企業集団の現況 ..... 3

2. 会社の現況 ..... 11

連結計算書類 ..... 23

計算書類 ..... 26

監査報告 ..... 29

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件 ..... 33

第2号議案 定款一部変更の件 ..... 34

第3号議案 取締役7名選任の件 ..... 35

第4号議案 補欠監査役1名選任の件 ..... 39

第5号議案 取締役の報酬等の内容改定の件  
（ストックオプションの付与） ..... 40

ソースネクスト株式会社

証券コード：4344

Cloud  
Service  
SERVICE  
Cloud

PC So



Smartphone  
Apps

VIDEO

multimedia

**第19回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第19回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、2頁に記載の【議決権行使に関するご案内】をご参照いただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	平成27年6月25日（木曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	東京都港区北青山2丁目8番44号 TEPIA4階 TEPIAホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第19期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第19期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役の報酬等の内容改定の件（ストックオプションの付与）</p>
<b>4 議決権行使に関するご案内</b>	2頁に記載の【議決権行使に関するご案内】をご参照ください。
<b>5 インターネット開示に関する事項</b>	本株主総会招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ <a href="http://www.sourcenext.co.jp/">http://www.sourcenext.co.jp/</a> ）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

## 議決権行使に関するご案内

9

### 当日出席される方へ



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参ください。

**(受付開始予定：午前9時30分)**

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限りません。

その際は代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。

### 書面により議決権を行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで有効】

### インターネットにより議決権を行使される方へ



議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。（右欄をご参照ください）



【平成27年6月24日（水）午後5時30分受付分まで有効】

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

## インターネットによる開示に関するご案内

当社ウェブサイト <http://www.sourcenext.co.jp/>

1. 招集通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。
  - ① 連結計算書類の連結注記表
  - ② 計算書類の個別注記表

なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表が含まれております。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

## インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト <http://www.web54.net>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙右片に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項



### パソコン、スマートフォンの場合

インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。



### 携帯電話の場合

iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。



携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

【専用ダイヤル】 0120-652-031 (9:00～21:00)

<議決権行使に関する事項以外の照会>

0120-782-031 (平日9:00～17:00)

以上

(添付書類)

# 事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税後の個人消費落ち込みから抜け出しつつあり、一部で緩やかな回復基調にあります。

当社グループを取り巻く環境におきましては、平成26年12月末のスマートフォン・フィーチャーフォンを合わせた携帯電話端末契約数が1億2,511万件となり、人口普及率98.5%に達しました。うちスマートフォン契約数は、携帯電話端末契約者数の52.3%を占めております(平成27年2月、MM総研調べ)。

こうした状況の中、当社グループは、Android端末を中心とするスマートフォン向けアプリ及びパソコンソフトの積極的な拡充に取り組んで参りました。

スマートフォン市場では、前連結会計年度に続きアプリケーションの開発及び販売に注力して参りました。

平成26年8月に、ソフトバンクモバイル株式会社の「AppPass」、同年9月には、米国Sprint Corporationの「App Pass」へ新製品の提供や既存製品のバージョンアップを行ないました。これにより、従来のKDDI株式会社の「auスマートパス」と株式会社NTTドコモの「スゴ得コンテンツ」を始め、国内主要3キャリア全てにアプリを提供することとなりました。

同年10月には、スマホアプリが月額料金で使い放題の自社サービス「アプリ超ホーダイ」を発売しました。本サービスは、イオンリテール株式会社やビッグロブ株式会社をはじめとする、格安スマホ・SIM関連事業者と協業し、一般顧客向けに提供されるものです。セキュリティから人気ゲームまで、100タイトル以上の厳選された高品質なアプリが簡単に利用できることから、今後も更に需要の拡大が見込まれます。

また、前連結会計年度に続き、優れた海外製品の発掘や、日本国内での販売活動を積極的に行ないました。当連結会計年度では、高速なAndroid用ブラウザ「Puffin Web Browser」や、料理を作ることで発想力や想像力を育む知育アプリ「Toca Kitchen」などを次々に発売いたしました。

パソコンソフト市場では、主力製品であるセキュリティソフトの「ウイルスセキュリティ」のユーザー数が920万人を突破しました。その他、「スーパーセキュリティZERO」やはがき作成ソフト「筆王」など、主に個人向けソフトウェアのパッケージ販売に注力して参りました。

平成26年6月には120タイトル以上の最新パソコンソフトが月額料金で使い放題になるサービス「超ホーダイ」を、同年11月には法人向けのビジネス用パソコンソフト100タイトル以上が使い放題になる「超ホーダイ Business」を発売しました。特に「超ホーダイ」は、株式会社U-NEXTや株式会社ベネフィットジャパンを始

め、各通信事業者等で次々に提供を開始いたしました。

その他、平成27年2月には、Great Place to Work® Institute Japan（以下、GPTW）が実施する2015年「日本における働きがいのある会社」ランキングの「従業員25人～99人」部門において第27位に選出されました。

同年3月には、4月からの給与改定において、全従業員を対象とし、昨年に続き2年連続で年収5%のベースアップを実施することを決定しました。これにより、従業員の士気を高く保ち、さらなる生産性の向上と高品質な製品、サービスの提供に結びつくものと判断しております。

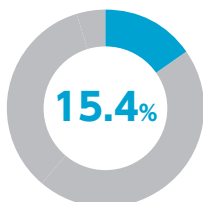
この結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は60億88百万円（前期比6.1%増）となり、営業利益は13億2百万円（前期比4.6%増）、経常利益は13億12百万円（前期比7.1%増）となりました。なお、当期純利益は業績が好調に推移し、当初予想の11億40百万円は74百万円上回ったものの、繰越欠損金に係る繰延税金資産が減少したため、12億14百万円（前期比0.5%減）となりました。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益は、2年連続で過去最高益となり、売上高経常利益率も過去最高の21.6%となりました。

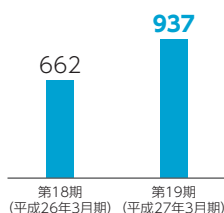
なお、当社グループは単一セグメントであります。各販売チャネルの営業概況は以下の通りです。また、販売チャネルの区分を一部変更したため、前連結会計年度を変更後の区分に組み替えて比較しております。

## スマートフォン通信事業者（キャリア）

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



当販売チャネルでは、成長著しいスマートフォン市場において、キャリアが提供する定額アプリ使い放題サービスへのコンテンツ提供及び販売に注力して参りました。

KDDI株式会社の「auスマートパス」は平成26年12月に会員数が1,200万人を突破しました。当社も新たに10アプリを追加し、合計19タイトルとなりました。中でもスマートフォンをかざした方向の星空を美しく正確に表示する天文シミュレーションアプリ「スマートステラ」は、auスマートパス「ベストアプリ2014」を受賞する人気アプリとなりました。

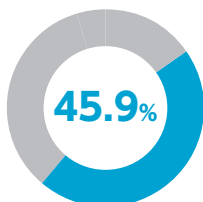
株式会社NTTドコモの「スゴ得コンテンツ」は、当社の人気アプリ「驚速メモリ」「超電池」を始めとする5アプリを追加し、合計14アプリとなりました。また、アプリ数だけでなく、キャリアからの収益分配額の計算基準となるサイト数も順調に増加しております。当連結会計年度は、「電池・パフォーマンス改善」を始めとする2サイトを追加し、従来の3サイトから5サイトへ増加しました。

ソフトバンクモバイル株式会社の「App Pass」では、8月開始当初の12アプリに加え、「筆王」を始めとする6アプリを追加し、合計18アプリを提供いたしました。

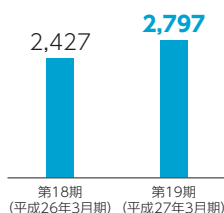
上記の結果、売上高は9億37百万円(前期比41.6%増)となりました。

## 自社オンラインショップ

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



当販売チャネルでは、当社のウェブサイトソースネクストeSHOPを併設し、ソフトウェア製品のパッケージ販売、ダウンロード販売及びパソコン関連機器を中心としたハードウェア等の販売を行っております。

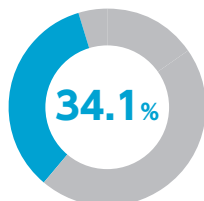
上半期には、Windows XPのサポート終了に併せて、現行OSである「Windows 8」に対応したパソコンソフトの販売強化を推し進めた結果、主力製品の「ウイルスセキュリティZERO」を始め、順調に販売本数を増やしました。新作の「筆王」はタブレットでもMacでも利用できる「Web筆王」が新たに追加されたことに加え、製品の自動アップグレード導線を始めたこととした既存ユーザーへの提案方法を見直すことで、継続的な売上に繋がるよう改善に努めました。

下半期は、主にeSHOP限定商品の販売強化に注力しました。Sony Creative Software社の「Vegas Pro 13」を始めとする高機能映像編集ソフトや、パソコン画面をキャプチャできる「スグレモ撮画ツール Ver.4」、請求書など紙のフォーマットに正確に印刷できる「さよなら手書き2」など、様々なジャンルの人気商品を販売し、好調に推移しました。

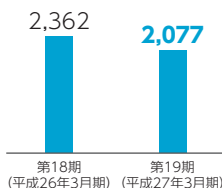
上記の結果、売上高は、27億97百万円(前期比15.2%増)となりました。

## 家電量販店及び他社ECサイト

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



当販売チャネルでは、家電量販店及び他社ECサイト等において、個人ユーザー向けの国内店頭市場の開拓・拡大を目的とした、パッケージソフトウェア製品等の販売活動を展開しております。

セキュリティソフトは、「Windows XP」サポート終了による入替需要が終息したことで、市場全体の店頭販売本数が対前期比85.6%と減少しました。これに加え、当社は更に競合他社の新製品発売の影響を受け、対前期比82.8%と減少しました。

住所録・はがき作成ソフトの「筆王」は、前年に続き、年賀状作成シーズンに合わせた店頭での大規模展開を行ないました。素材数の多さや充実した機能を、店頭POPやムービーを使って販促した結果、平成24年、平成25年、平成26年と3年連続でモデル別年間店頭販売本数第1位(※)を獲得しました。

平成27年1月以降は、確定申告・決算シーズン到来に併せ、「マネーフォワード確定申告(青色申告・白色申告)／法人会計」の店頭展開を強化しました。同ソフトは近年注目の高まっているクラウド型確定申告・会計ソフトで、今後益々の成長を期待しております。

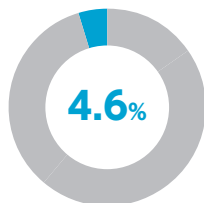
上記の結果、当販売チャネルの売上高は、20億77百万円(前期比12.0%減)となりました。

※全国有力家電量販店の販売実績を集計するジーエフケー マーケティング サービス ジャパン調べ

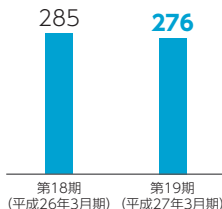
平成24年筆王Ver.17、平成25年筆王Ver.18、平成26年筆王Ver.19、パソコン用ソフト／実用から「ハガキ」を抽出 モデル別数量シェア

## その他

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



主に企業や教育機関・官公庁などの法人向けに、パソコンソフトライセンスの販売を行ないました。その他の売上高は2億76百万円(前期比3.1%減)となりました。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、5億29百万円となりました。そのうち主な内容は、販売用ソフトウェア・プログラムの機能改良及び購入等に1億98百万円、社内使用ソフトウェアに3億19百万円となっております。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第16期 (平成24年3月期)	第17期 (平成25年3月期)	第18期 (平成26年3月期)	第19期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高	(千円)	5,287,209	5,156,693	5,736,406	6,088,755
経常利益	(千円)	266,679	728,751	1,225,535	1,312,133
当期純利益	(千円)	421,055	805,179	1,220,678	1,214,426
1株当たり当期純利益	(円)	13.27	25.37	38.47	38.27
総資産	(千円)	3,064,810	3,444,651	4,120,306	5,044,766
純資産	(千円)	751,991	1,558,082	2,788,335	4,022,659
1株当たり純資産	(円)	23.70	49.10	87.87	126.77

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、平成24年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成25年9月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
SOURCENEXT Inc.	100千ドル	100.0	海外のソフトウェアや技術の発掘・契約交渉及び米国における当社製品の販売



## (4) 対処すべき課題

当社の属するコンシューマ向けソフトウェア業界におきましては、スマートフォン・タブレット市場の急速な拡大に加え、パソコンの低価格・高性能化、デジタル家電の普及、個人情報などセキュリティ意識の高まりなどの要因により、今後より一層の事業拡大が予想されます。これに伴い、競争激化の可能性もあります。このような環境のもと、当社は新たな市場を創造するため、以下の課題に対処して参ります。

### ① 販売チャネルの拡大と店舗内展開の拡大

当社は、スマートフォン・タブレット等のパソコン以外のデバイスに対応したソフトウェアの提供と、通信キャリア等と協業しての販売を推進することにより、更なる販売チャネルの拡大を推進して参ります。また、家電量販店におきましても、パソコンソフトコーナーだけでなくパソコン本体や周辺機器コーナーでも展開を行なうなど、売場の拡大を推進しております。

### ② 新製品の企画・開発

スマートフォン・タブレット及びパソコンソフト等のデバイスに対応したソフトウェアの企画・開発を推進して参ります。ソフトウェアタイトルの拡大におきましては、品質・コスト・開発期間のバランスに留意し、国内外の複数の開発会社と連携を行ないながら、有力ジャンルの製品開発を並行して進めて参ります。

### ③ ユーザー層の拡大

当社の売上の多くは自社オンラインショップ販売と家電量販店等の店頭パッケージ販売によるものであります。同チャネルにつきましても、長期的なブランド形成という観点からも、引き続き非常に重要と考えております。同時に、法人向け販売、携帯キャリア、携帯キャリア以外の通信キャリア（ISP等）、子供向けスマートフォン・タブレット市場（文教市場）など他社と協業することで新しいチャネルを構築していくことも必要であると認識しております。ユーザー層の拡大を目指し、こうした提携を積極的に進めていく所存であります。

### ④ 収益力の向上

売上の拡大と同時に継続的かつ効果的なコスト管理を実施することが必要であると認識いたしております。当社は、引き続き全社的な予算実績管理を徹底し、原価削減及び効果的な販売費及び一般管理費の支出を行ない、一層の収益力の向上を図っていく所存であります。

## (5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループの事業は、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業から構成されております。

開発方法につきましては、自社で企画した製品について、自社で開発するケースと国内外の開発会社に外注形式で開発委託をするケース、他社が著作権をもつ製品のライセンスを受けて製品化するケースに大別されます。国内外の開発会社に外注形式で開発委託をする場合は、製品のすべて又は一部に対して当社が著作権を保持するのが通常であります。

当社グループは上記の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。当社グループが提供する主な品目別の主要ブランドの概況は下記の通りです。

Androidアプリ	平成23年より「Android厳選アプリ」シリーズとしてAndroidスマートフォン向けアプリケーションの販売を開始いたしました。自社オンラインショップで販売する他、KDDI株式会社の「auスマートパス」を始め、株式会社NTTドコモの「ドコモスゴ得コンテンツ」、ソフトバンクモバイル株式会社の「App Pass」に以下を始めとするアプリを提供しており、いずれもご好評いただいております。	
	驚速メモリ	使い続けて重くなったスマホの動作を自動解決するアプリです。不要なアプリを簡単に削除し、空き容量を増やします。
	超電池	バックライトやWi-Fi接続など、気づきにくい電池のムダな消費を抑えたり、事前に電池切れを通知したりするバッテリー総合管理アプリです。
	超ブルーライト削減	スマートフォンの画面から出るブルーライトを削減できるアプリです。「のぞき見防止フィルタ」も搭載されています。
セキュリティ	ウイルスセキュリティZERO	平成15年より自社ブランドのセキュリティ対策ソフトとして展開しております。平成18年には、年間更新料0円の「ウイルスセキュリティZERO」を発売しました。シリーズ全体の累計ユーザー登録数は、920万人となっております。
	スーパーセキュリティZERO	平成23年12月に発売した、世界最高レベルの性能を持つセキュリティソフトです。本製品と同じエンジンを搭載したBitdefender社の製品は、平成26年のWindows向けウイルス対策エンジン性能テスト8回全てで、「Advanced+」(最高)評価を獲得しました。これにより、「Product of the Year」を受賞しております。
ハガキ	「筆王」シリーズ	平成19年3月に商標権・著作権を取得した、初めての方にもやさしい住所録&はがき作成ソフトです。平成24年、平成25年に続き平成26年も3年連続でモデル別年間店頭販売本数第1位を獲得いたしました(※)。
PDF	「いきなりPDF」シリーズ	PDFの作成・変換・編集が簡単、スピーディーに行なえる定番ソフトとして、販売本数12年連続第1位を獲得するロングセラー製品です。発売以降、累計217万本を突破しており、約4,200社の法人にも導入いただいております。

※ 平成24年筆王Ver17、平成25年筆王Ver18、平成26年筆王Ver19、パソコン用ソフト/実用から「ハガキ」を抽出 モデル別数量シェア

**(6) 主要な事業所** (平成27年3月31日現在)**① 当社**

本社	東京都港区
----	-------

**② 主要な子会社**

SOURCENEXT Inc.	米国カリフォルニア州
-----------------	------------

**(7) 従業員の状況** (平成27年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
84名 (2名)	6名 (△1名)

- (注) 1. 臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

**② 当社の従業員の状況**

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	49名	5名増	37.2歳	7.6年
女性	35名	1名増	33.9歳	5.2年
合計又は平均	84名	6名増	35.8歳	6.5年

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員2名(期中平均)は含まれておりません。  
2. 平均年齢及び平均勤続年数は小数第2位以下を切り捨てて表示しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	90,280,000株
② 発行済株式の総数	31,732,000株
③ 株主数	2,978名
④ 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
松田憲幸	8,966,400	28.25
RSエンパワメント(株)	6,389,000	20.13
(株)ヨドバシカメラ	3,609,600	11.37
大和証券(株)	2,581,300	8.13
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,223,400	3.85
松田里美	924,000	2.91
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	665,900	2.09
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	574,900	1.81
(株)新進商会	564,400	1.77
資産管理サービス信託銀行(株) (年金信託口)	393,000	1.23

(注) 持株比率は、自己株式 (6株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 取締役及び監査役が保有する職務執行の対価として交付した会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### ② 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

名称	第5回新株予約権	
発行決議日	平成26年8月28日	
新株予約権の数	38個	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	3,800株	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり)	95,300円 953円)
新株予約権の権利行使期間	平成28年8月29日から 平成36年8月28日まで	
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	
使用人等への交付状況	当社使用人	6名
	子会社の役員及び使用人	—

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	松田 憲 幸	SOURCENEXT Inc. President & CEO
代表取締役副社長	松田 里 美	SOURCENEXT Inc. Secretary
取締役（企画・営業担当）	小嶋 智 彰	
取締役（管理担当）	青山 文 彦	
取締役	生田 正 治	イオン株式会社 社外取締役 名古屋港埠頭株式会社 代表取締役社長
取締役	高澤 廣 志	楽天株式会社 執行役員 楽天投信投資顧問株式会社 取締役会長 （非常勤） RSエンパワメント株式会社 代表取締役 楽天証券株式会社 取締役副社長（非常勤） 楽天生命保険株式会社 代表取締役副社長
取締役	久保利 英 明	日比谷パーク法律事務所 代表 株式会社日本取引所グループ 社外取締役 日本取引所自主規制法人 外部理事 農林中央金庫 経営管理委員
常勤監査役	高野 正三郎	
監査役	小林 哲 也	小林総合法律事務所 代表 持田製薬株式会社 社外監査役
監査役	高野 角 司	税理士法人高野総合会計事務所 総括代表社員 日本出版販売株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役生田正治氏、高澤廣志氏及び久保利英明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高野正三郎氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役小林哲也氏及び高野角司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 生田正治氏、高澤廣志氏、小林哲也氏及び高野角司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ています。

## ② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

## イ. 就任

氏名	就任時の地位	就任日
久保利 英明	取締役	平成26年6月23日
高野 角司	監査役	平成26年6月23日

## ロ. 退任

氏名	退任時の地位	退任理由	退任日
久保利 英明	監査役	任期満了	平成26年6月23日

## ハ. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当等の異動

氏名	異動後	異動前	異動年月日
松田 里美	代表取締役副社長	代表取締役専務	平成26年6月23日
小嶋 智彰	取締役 企画・営業グループ担当 専務執行役員	取締役 企画・営業グループ担当 常務執行役員	平成26年7月1日

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

## 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	6名 (うち社外取締役 2名)	47,310千円 (うち社外取締役 16,273千円)
監査役	4名 (うち社外監査役 3名)	21,328千円 (うち社外監査役 11,248千円)
合計	10名	68,638千円

(注) 1. 上記には、平成26年6月23日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、平成14年1月9日付臨時株主総会において年額400,000千円と決議いただいております(報酬限度額に使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない)。

3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、平成14年1月9日付臨時株主総会において年額100,000千円と決議いただいております。

4. 上記の支給の他次の通りの支給があります。

使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額(賞与を含む) 27,825千円

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当該兼職先との関係
取締役	生田正治	イオン株式会社	特別な関係はありません。
		名古屋港埠頭株式会社	特別な関係はありません。
	高澤廣志	楽天株式会社	当社製品の販売等の取引があり、当社製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
		楽天投信投資顧問株式会社	特別な関係はありません。
		RSエンパワメント株式会社	当社株式6,389,000株を保有する当社の株主です。特別な関係はありませんが、同社の完全親会社である楽天株式会社との間には、当社製品の販売等の取引があります。
		楽天証券株式会社	特別な関係はありません。
	久保利英明	楽天生命保険株式会社	特別な関係はありません。
		日比谷パーク法律事務所	同氏以外の弁護士と法律顧問業務等の委託取引があり、弁護士報酬は、他の法律事務所の弁護士と同様の条件で決定しております。
		株式会社日本取引所グループ	特別な関係はありません。
		日本取引所自主規制法人	特別な関係はありません。
監査役	小林哲也	農林中央金庫	特別な関係はありません。
		小林総合法律事務所	特別な関係はありません。
	高野角司	持田製薬株式会社	特別な関係はありません。
		税理士法人高野総合会計事務所	特別な関係はありません。
		日本出版販売株式会社	特別な関係はありません。

(注) 社外役員の重要な兼職の状況は、前記2 (3) ①「取締役及び監査役の名等」欄に記載の通りであります。



## ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数
社外取締役	生田正治	16回中15回	—
	高澤廣志	16回中15回	—
	久保利英明	13回中13回	—
社外監査役	小林哲也	16回中16回	12回中12回
	高野角司	13回中13回	10回中10回

- (注) 1. 久保利英明氏は、第18回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任しております。
2. 高野角司氏は、第18回定時株主総会で監査役に就任しております。
3. 取締役会及び監査役会における発言状況
- ・ 取締役生田正治氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。
  - ・ 取締役高澤廣志氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。
  - ・ 取締役久保利英明氏は、弁護士としての見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。
  - ・ 監査役小林哲也氏は、弁護士としての見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。
  - ・ 監査役高野角司氏は、公認会計士としての見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低の責任限度額となります。ただしその責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額（注）	18,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、監査役全員の同意により、当該事実に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性、監査品質、品質管理、総合的能力その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、会計監査人の不再任の決定を行う方針です。

なお、監査役会は、上記方針に基づき、会計監査人の解任又は不再任の検討を毎年実施いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各分掌に従い、担当する部門の内部統制を整備し、必要な諸規定の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規程」を遵守します。

監査役は、法令が定める権限を行使し、「監査役会規程」に則って、取締役の職務遂行の適正性を監査します。

人事担当部門が新入社員入社時に行う研修の他、法務担当部門及びセキュリティ委員会主管により行われるeラーニング（webを利用したテスト）で、当社グループの全取締役、全使用人に対してコンプライアンス、当会社グループの規程等について教育を行っております。また、内部監査部門がコンプライアンスの状況を監査いたします。これらの活動は定期的に全管理職（監査役は含まない）が出席するマネジメント会議で報告しております。

その他、法令上疑義のある行為等については使用人が匿名で、かつ当会社とは関係のない第三者を通して会社に情報提供を行うことができる「企業倫理ホットライン」の設置・運営を行っております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理基本規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存いたします。取締役及び監査役は所定の手続を経た後、これらの文書または電磁的媒体等を閲覧することができます。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の連携により、当社グループのリスク管理を行います。

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するために、コンプライアンス、製品品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にてそれらの管理等に関する規則・ガイドラインの制定、研修の実施を行います。また、部署横断的な組織であるセキュリティ委員会が、主に情報セキュリティについて全社的リスク状況を監視し、各部署と連携して対応を行います。

当会社が特にリスクとして認識すべき、当会社製品ユーザに係る個人情報の流出・漏えいについては、個人情報保護マネジメントプログラムの体制を構築することで、確実な防止を図るものとします。

また、当社製品の案内、サポート、並びに直接当社及び第三者の製品の販売等を行うために当社が運営するwebサイトに係るシステムについては、ISO27001所定の体制を構築します（平成19年4月11日ISO27001 認証取得済み）。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の効率的な職務執行を確保するため、各取締役の職務権限と担当業務を明確化し、また全取締役及び監査役が出席する定例の取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、取締役と各グループ責任者が出席する会議、取締役及び管理職以上の使用人が出席する会議等を定期的に行うことで、目標や課題を共有し、時間をかけた議論を行い、円滑に意思決定を行います。

#### ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、子会社から定期的に業績及び業務の執行状況の報告を受け又は報告を求めてモニタリングを行い、リスクの度合いに応じて指導・監督を行います。

子会社の重要案件については、当社と子会社との間で事前協議を行なうとともに、子会社の財産並びに損益に重大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとします。

またコンプライアンスの確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図るほか、当社の内部監査委員会による監査を子会社に対して定期的の実施いたします。

#### ⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、経理関連規程を策定し、法令及び会計基準に従って適切な会計処理を行うほか、法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行います。また、内部監査部門は、当社グループの全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて、評価及び改善結果の報告を行います。財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、適宜改善を行います。

#### ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査委員会委員長に対して、自らの職務の補助として監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、内部監査委員会委員長はそうした監査役の命令に関して、取締役の指揮命令を受けません。

監査役からその職務の執行に当たり、職務を補助すべき使用人に対して指示があった場合、その指示の実効性を確保するため、当該使用人は、当該指示については監査役の指揮命令権に従うとともに、指示の有無・内容等について監査役に対して守秘義務を負うものとします。

### ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況等について当社の常勤監査役に報告します。当社は、常勤監査役に報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底します。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換を行うなど監査を適正に行うための連携を図ります。

### ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、所定の手続により速やかに当該費用または債務を処理します。

### ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会または監査役が取締役会において要請・要望する事項がある場合は、それらについて取締役会で申し述べることができ、翌月以降の取締役会において、取締役は当該要請・要望に対する回答または現状の報告を行います。

### ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、資金提供を含む一切の関係を遮断いたします。またこれらの反社会的勢力の不当要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として毅然とした姿勢で、民事・刑事の両面からの法的対応を含めた対応をいたします。またこれら反社会的勢力から不当要求に対応する従業員の安全も確保いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月23日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来にわたり業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることにつながると考えており、業績、配当性向及び中長期の企業成長に必要な投資額などを総合的に考慮して、利益配分を行なっていくことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の配当金は配当性向を10%とし、1株当たり3円83銭とさせていただきます予定です。

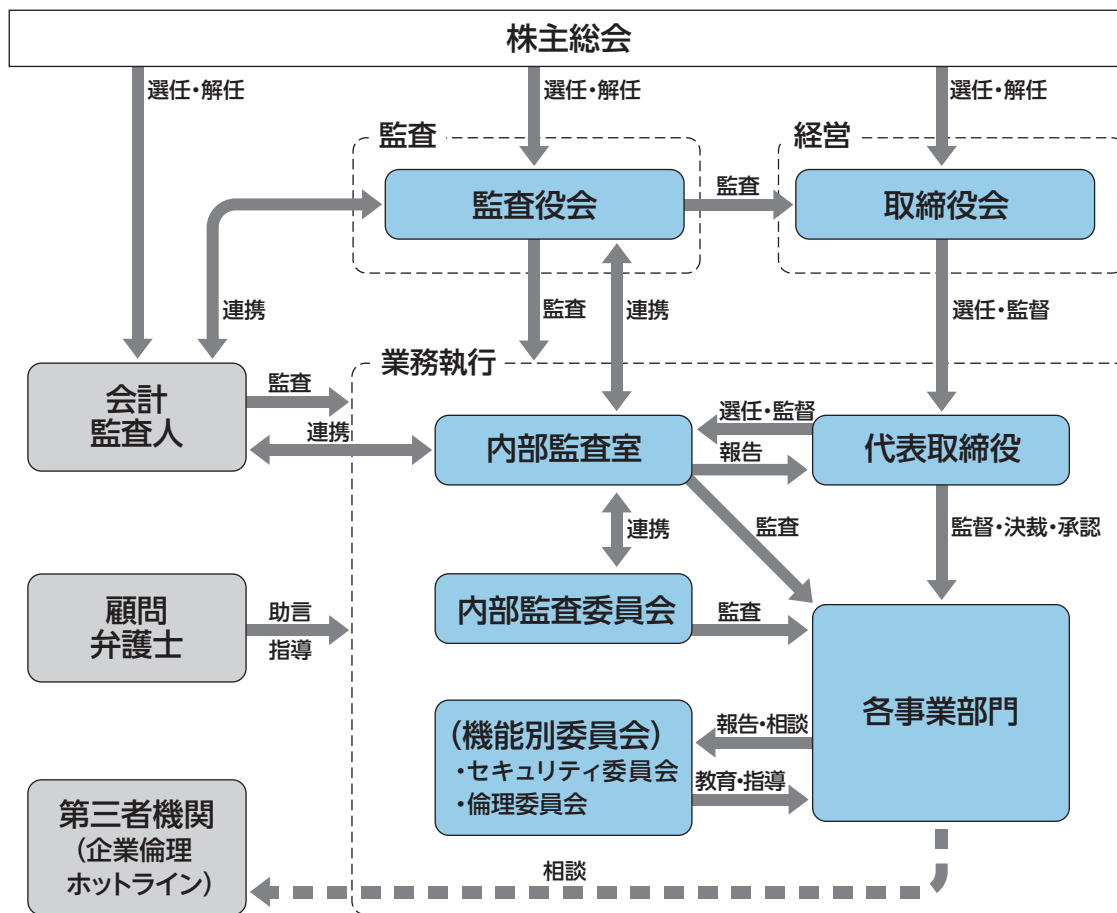
この度の業績が好調に推移したことで、平成20年3月期以来7期ぶりの復配となりました。

当期純利益も当初予想の11億40百万円を74百万円上回り、12億14百万円となったことで、配当金も当初予想の3円59銭を上回りました。

次期配当につきましても、経営状況を勘案した上で、予想配当性向を15%とし、1株当たり4円28銭の実施を予定しております。今後も、経営状況を勘案しながら安定的に配当する方針を堅持する所存であります。

引き続き当社グループの経営方針にご理解をいただき、ご支援くださいますようお願い申し上げます。

(8) コーポレート・ガバナンス体制







## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	6,088,755
売上原価	1,631,567
売上総利益	4,457,188
返品調整引当金繰入額	55,026
返品調整引当金戻入額	55,306
差引売上総利益	4,457,468
販売費及び一般管理費	3,154,725
営業利益	1,302,742
営業外収益	15,882
受取利息	394
受取配当金	160
還付消費税等	3,719
債務勘定整理益	5,098
開発費負担金受入額	5,833
その他	677
営業外費用	6,491
支払利息	872
為替差損	5,295
その他	324
経常利益	1,312,133
特別利益	18,000
特許権売却益	18,000
特別損失	3,476
前渡金評価損	3,476
税金等調整前当期純利益	1,326,656
法人税、住民税及び事業税	104,847
法人税等調整額	7,382
少数株主損益調整前当期純利益	1,214,426
当期純利益	1,214,426

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,771,226	1,611,226	△604,603	△1	2,777,847
当期変動額					
当期純利益	—	—	1,214,426	—	1,214,426
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,214,426	—	1,214,426
当期末残高	1,771,226	1,611,226	609,822	△1	3,992,274

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,106	2,207	1,101	9,386	2,788,335
当期変動額					
当期純利益	—	—	—	—	1,214,426
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,222	3,129	4,352	15,545	19,897
当期変動額合計	1,222	3,129	4,352	15,545	1,234,324
当期末残高	116	5,337	5,453	24,932	4,022,659

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,786,928</b>
現金及び預金	1,768,098
売掛金	919,199
有価証券	499,931
商品及び製品	82,904
原材料及び貯蔵品	32,791
前渡金	115,374
前払費用	52,338
繰延税金資産	288,897
その他	27,393
<b>固定資産</b>	<b>1,244,008</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,774</b>
建物	4,202
工具器具備品	14,572
<b>無形固定資産</b>	<b>966,985</b>
ソフトウェア	848,065
その他	118,920
<b>投資その他の資産</b>	<b>258,248</b>
投資有価証券	109,530
関係会社株式	7,826
繰延税金資産	92,372
その他	50,319
貸倒引当金	△1,800
<b>資産合計</b>	<b>5,030,937</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>973,496</b>
買掛金	259,290
未払金	340,022
未払費用	16,913
未払法人税等	59,464
前受金	33,412
預り金	10,802
前受収益	72,553
賞与引当金	14,044
返品調整引当金	55,026
アフターサービス引当金	20,362
その他	91,603
<b>固定負債</b>	<b>47,302</b>
その他	47,302
<b>負債合計</b>	<b>1,020,798</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>3,985,090</b>
<b>資本金</b>	<b>1,771,226</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>1,611,226</b>
資本準備金	1,611,226
<b>利益剰余金</b>	<b>602,638</b>
利益準備金	18,200
その他利益剰余金	584,438
繰越利益剰余金	584,438
<b>自己株式</b>	<b>△1</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>116</b>
その他有価証券評価差額金	116
<b>新株予約権</b>	<b>24,932</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,010,138</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>5,030,937</b>

## 損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	6,088,755
売上原価	1,631,567
<b>売上総利益</b>	<b>4,457,188</b>
返品調整引当金繰入額	55,026
返品調整引当金戻入額	55,306
差引売上総利益	4,457,468
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>3,171,141</b>
<b>営業利益</b>	<b>1,286,326</b>
<b>営業外収益</b>	<b>15,882</b>
受取利息	394
受取配当金	160
還付消費税等	3,719
債務勘定整理益	5,098
開発費負担金受入額	5,833
その他	677
<b>営業外費用</b>	<b>7,158</b>
支払利息	872
為替差損	5,962
その他	324
<b>経常利益</b>	<b>1,295,050</b>
<b>特別利益</b>	<b>18,000</b>
特許権売却益	18,000
<b>特別損失</b>	<b>3,476</b>
前渡金評価損	3,476
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,309,574</b>
法人税、住民税及び事業税	92,617
法人税等調整額	7,382
<b>当期純利益</b>	<b>1,209,573</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,771,226	1,611,226	1,611,226	18,200	△625,134	△606,934
当期変動額						
当期純利益	－	－	－	－	1,209,573	1,209,573
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	1,209,573	1,209,573
当期末残高	1,771,226	1,611,226	1,611,226	18,200	584,438	602,638

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1	2,775,516	△1,106	△1,106	9,386	2,783,796
当期変動額						
当期純利益	－	1,209,573	－	－	－	1,209,573
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	1,222	1,222	15,545	16,768
当期変動額合計	－	1,209,573	1,222	1,222	15,545	1,226,341
当期末残高	△1	3,985,090	116	116	24,932	4,010,138

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

ソースネクスト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高尾 英明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 俊夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソースネクスト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソースネクスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

ソースネクスト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	高尾 英明 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	秋山 俊夫 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソースネクスト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

ソースネクスト株式会社 監査役会

常勤監査役 高野 正三郎 ㊟

社外監査役 小林 哲也 ㊟

社外監査役 高野 角司 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の配当の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、将来にわたり業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることにつながると考えており、業績、配当性向及び中長期の企業成長に必要な投資額などを総合的に考慮して、利益配分を行なっていくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業展開等を勘案し、以下の通りといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>3円83銭</b> 配当総額 <b>121,533,537円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	平成27年6月26日

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されることになり、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を充分発揮できるよう、定款第29条第2項と第39条第2項の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第29条第2項の変更につきましては、各監査役からの同意を得ております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(取締役の責任免除) 第29条 (条文省略) 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低の責任限度額とする。</u></p> <p>(監査役 of 責任免除) 第39条 (条文省略) 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低の責任限度額とする。</u></p>	<p>(取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり) 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（同法第2条第15号イに規定する業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低の責任限度額とする。</u></p> <p>(監査役 of 責任免除) 第39条 (現行どおり) 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低の責任限度額とする。</u></p>

### 第3号議案

## 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となるため、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
1 再任	まつだ のりゆき <b>松田 憲幸</b> (昭和40年5月28日生)	平成 元年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成 5年 9月 有限会社トリプル・エーを設立 代表取締役社長 平成 8年 8月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成22年 9月 超字幕株式会社 代表取締役 平成24年 9月 SOURCENEXT Inc. President & CEO（現任）	8,966,400株	無
2 再任	まつだ さとみ <b>松田 里美</b> (昭和40年7月5日生)	平成 2年 8月 北川工業株式会社入社 平成 4年 1月 株式会社ティー・エフ・シー入社 平成 6年 1月 有限会社トリプル・エー入社 専務取締役 平成 8年 8月 当社専務取締役 平成14年 5月 当社代表取締役専務 平成24年 9月 SOURCENEXT Inc. Secretary（現任） 平成26年 6月 当社代表取締役副社長（現任）	924,000株	無
3 再任	こじま ともあき <b>小嶋 智彰</b> (昭和52年6月3日生)	平成13年 9月 当社入社 平成18年 6月 当社執行役員 平成20年 6月 当社取締役 平成21年 1月 当社常務取締役 平成24年 6月 当社取締役（現任）	20,100株	無

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
4 再任	あおやま ふみひこ <b>青山 文彦</b> (昭和42年8月3日生)	平成 3年10月 監査法人トーマツ入所 平成11年 7月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社入社 平成12年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社執行役員 平成16年 6月 当社取締役 平成21年 1月 当社常務取締役 平成24年 6月 当社取締役（現任）	51,200株	無

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
5 再任	いくた まさはる <b>生田 正治</b> (昭和10年1月19日生)	昭和32年 4月 三井船舶株式会社（現・株式会社商船三井）入社 平成 6年 6月 大阪商船三井船舶株式会社（現・株式会社商船三井）代表取締役社長 平成12年 6月 株式会社商船三井 代表取締役会長 平成15年 4月 日本郵政公社（現・日本郵政グループ）総裁 平成19年 3月 同公社 総裁退任 平成19年 4月 株式会社商船三井 相談役 平成20年 6月 テルモ株式会社 社外取締役 当社社外取締役（現任） 平成21年 5月 イオン株式会社 社外取締役（現任） 平成22年 2月 株式会社商船三井 最高顧問 平成26年 6月 名古屋港埠頭株式会社 代表取締役社長（現任）	22,900株	無

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
6 再任	たかさわ ひろし <b>高澤 廣志</b> (昭和35年6月13日生)	昭和59年 4月 鹿島建設株式会社入社 昭和63年 4月 野村證券株式会社入社 平成12年 1月 日本ジーエムエーシー・コマーシャル・モーゲージ株式会社入社 CFO 平成13年 5月 日本ジーエムエーシー・コマーシャル・ホールディングス株式会社 代表取締役 平成17年 5月 楽天ストラテジックパートナーズ株式会社 代表取締役 平成18年11月 楽天株式会社 執行役員（現任） 平成21年 8月 RSエンパワメント株式会社 代表取締役（現任） 平成22年 6月 当社社外取締役（現任） 平成24年11月 楽天投信投資顧問株式会社 取締役会長（非常勤）（現任） 楽天証券株式会社 取締役副社長（非常勤）（現任） アイリオ生命保険株式会社（現・楽天生命保険株式会社） 代表取締役副社長（現任）	0株	有 注記2.② 参照

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
7 再任	くぼり ひであき <b>久保利 英明</b> (昭和19年8月29日生)	昭和46年 4月 弁護士登録・森綜合法律事務所入所 平成10年 4月 日比谷パーク法律事務所代表（現任） 平成13年 4月 第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長 平成13年10月 野村ホールディングス株式会社 社外取締役 平成15年 2月 当社社外監査役 平成20年 6月 農林中央金庫 経営管理委員（現任） 平成23年 6月 株式会社東京証券取引所グループ（現・株式会社日本取引所グループ） 社外取締役（現任） 東京証券取引所自主規制法人（現・日本取引所自主規制法人） 外部理事（現任） 平成26年 6月 当社社外取締役（現任） 平成27年 4月 桐蔭法科大学院教授（現任）	900株	有 注記2.② 参照

(注) 1. 取締役候補者番号1～7の7名はいずれも現に当社の取締役であり、当社における地位及び担当は、事業報告中2(3)「取締役及び監査役の名氏等」欄に記載の通りであります。

2. 社外取締役候補者に関する事項は次の通りであります。

- ① 生田正治氏、高澤廣志氏及び久保利英明氏は、社外取締役候補者であります。
- ② 生田正治氏は、株式会社商船三井の代表取締役社長、会長及び日本郵政公社の総裁など要職を歴任されており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、現在も社外取締役として、当社の経営全般について助言いただいております。また当社のコーポレート・ガバナンス強化に大きく寄与していただいているため、社外取締役として再任をお願いするものであります。なお、生田正治氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。

高澤廣志氏は、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は当社の株式を6,389,000株保有するRSエンパワメント株式会社の代表取締役を兼任しております。当社とRSエンパワメント株式会社との間には取引関係はございませんが、当社とRSエンパワメント株式会社の完全親会社である楽天株式会社との間には、当社製品の販売等の取引関係があります。同氏は、平成27年6月24日付けで楽天生命保険株式会社代表取締役社長に就任予定です。なお、高澤廣志氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

久保利英明氏は、長年にわたり弁護士として経験を重ね、その専門的な知識及び企業法務に関する高い見識を当社の経営に反映することで当社コーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、社外取締役として再任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏につきましては、野村證券株式会社の社外取締役在任中に、同社において、公募増資案件に係る法人関係情報に関する管理について不公正取引の防止を図るために必要かつ適切な措置を講じていない業務運営状況及びそのような状況の中、有価証券の売買その他の取引等につき法人関係情報を顧客に提供して勧誘する行為が認められ、同社は、平成24年8月3日、金融庁から金融商品取引法第51条に基づく業務改善命令を受けました。なお、同氏は、既に同社の取締役を退任しておりますが、社外取締役であった同氏は、同社の取締役会等において法令遵守の徹底を求めるなど、その職責を果たしました。

同氏は、日比谷パーク法律事務所の代表であり、同法律事務所所属の同氏以外の弁護士と当社の間において、法律顧問業務等の委託取引があります。同氏は、当社の法律顧問業務等には従事しておりません。なお、久保利英明氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

- ③ 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。

当社は、生田正治氏、高澤廣志氏及び久保利英明氏との間で、定款第29条第2項及び会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき賠償責任の限度額は、法令が定める最低の責任限度額となります。ただしその責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。

なお、生田正治氏、高澤廣志氏及び久保利英明氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

## 第4号議案

## 補欠監査役1名選任の件

本総会の開始の時をもちまして、補欠監査役選任の効力が失効しますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
つちだ りょう <b>土田 亮</b> <small>（戸籍名：寺西 亮）</small> <small>（昭和43年7月4日生）</small>	平成 4年 4月 税務大学校東京研修所非常勤講師 平成10年 4月 上智大学法学部助手 平成12年 4月 東亜大学法学部専任講師 平成14年 4月 東亜大学法学部助教授 平成15年 4月 名城大学法学部助教授 東亜大学通信制大学院総合学術研究科法学専攻 非常勤講師（現任） 平成19年 4月 名古屋外国語大学非常勤講師 平成19年10月 大宮法科大学院大学法務研究科非常勤講師 平成20年 4月 大宮法科大学院大学法務研究科准教授 名城大学法学部非常勤講師 平成22年 1月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 法律事務所フロンティア・ロー入所 平成23年 4月 大宮法科大学院大学法務研究科教授 平成24年 4月 明治学院大学法科大学院非常勤講師 平成26年 4月 専修大学法学部法律学科教授（現任） 大宮法科大学院大学法務研究科非常勤講師（現任）	0株	無

- (注) 1. 土田亮氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。
2. 土田亮氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が監査役に就任した場合、弁護士及び大学教授としての見地から、企業法務に関する専門的な知識・経験等を当社の監査に活かしていただけるものと判断したためであります。
3. 土田亮氏は、弁護士及び大学教授としての経験と実績に鑑み、会社の監査業務に十分な見識を有しており、監査役に就任した場合、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 土田亮氏が、社外監査役に就任した場合、定款第39条第2項及び会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低の責任限度額とし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。



## 第5号議案

## 取締役の報酬等の内容改定の件（ストックオプションの付与）

当社の取締役の報酬額は、平成14年1月9日開催の臨時株主総会において、年額4億円以内（但し使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）とご承認頂いておりますが、今般、役員報酬制度の見直しに伴い、かかる報酬枠の範囲内で、当社の取締役（社外取締役を含まない。）に対し、年額1億円以内の範囲でストック・オプションとしての新株予約権を報酬として発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、第3号議案をご承認頂けますと、本議案の対象となる取締役は4名となります。また、ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。

## 1. 新株予約権を当社取締役の報酬として付与する理由

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより、株価上昇および業績向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、取締役に対してストック・オプションとしての新株予約権を付与するものとしたいと存じます。

## 2. 新株予約権の内容

## (1) 発行する新株予約権の総数

各事業年度において、2,352個を新株予約権の数の上限とする。

## (2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数は、各事業年度において、235,200株を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

また、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

## (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込を要しないものとする。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(5) 新株予約権の公正価額

行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等のオプション評価モデルにより算出した、公正な評価価額にもとづくものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の翌日から2年を経過した日より8年以内とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役またはこれらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。

(9) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

以上



# 株主総会会場ご案内図

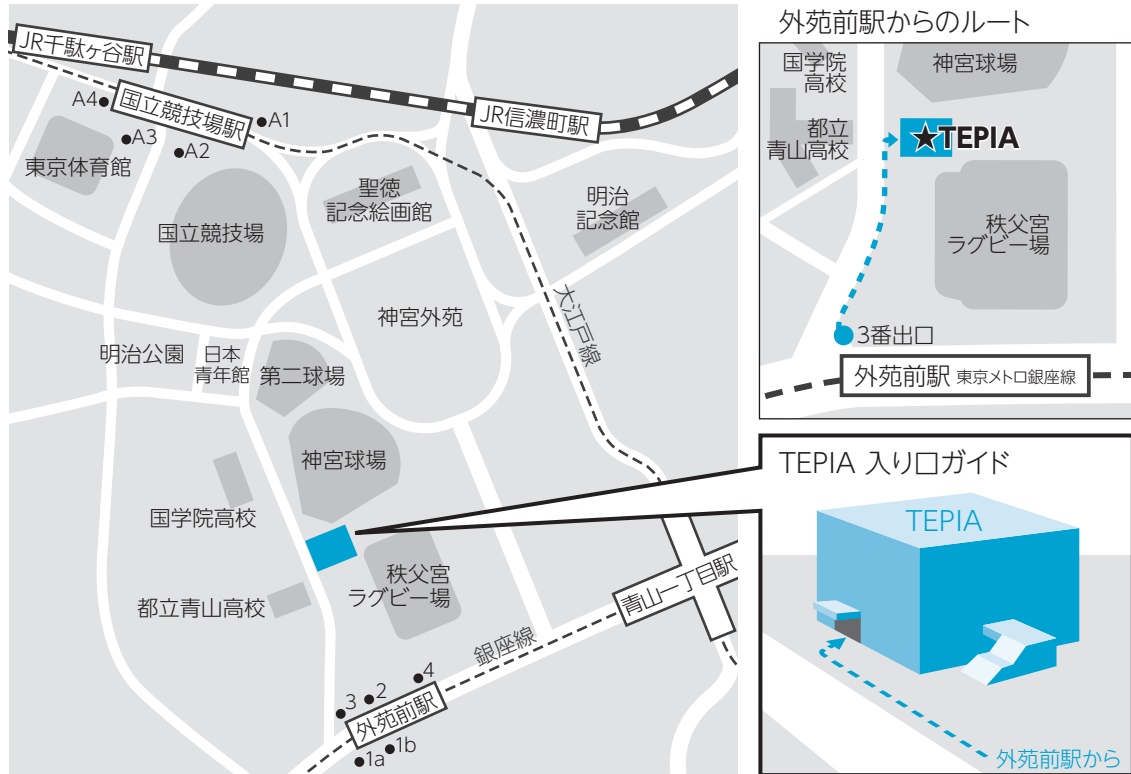
会場

TEPIA 4階 TEPIAホール  
東京都港区北青山2丁目8番44号

交通

東京メトロ銀座線

「外苑前」駅 3番出口から徒歩4分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。